

室蘭市男女平等参画に関する市民アンケート

市民の皆さまにおかれましては日頃より本市の男女平等参画行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、室蘭市では男女が社会の対等なパートナーとして、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、自らの生き方を自由に選択し、家庭や地域、職場などあらゆる場でその個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、2004年に室蘭市男女平等参画基本計画を策定し、これに基づいて様々な施策を実施しております。

このたびの調査は、2014年度からの2次計画について本年が最終年になったことから、見直しの基礎資料とするため、市内にお住いの方1,500名を無作為に選ばせていただき実施するものです。回答いただいた内容につきましては全て統計的に処理し、個人名や個人的な内容が明らかになることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

2023年 2月

室蘭市教育委員会生涯学習課【男女平等参画推進】

—————ご記入にあたってのお願い—————

1. この調査票は必ずご自身の考えでお答え下さい。
2. 回答は2023年 1月 1日現在の内容で記入してください。
3. 回答が「その他」に当てはまる場合はお手数ですが具体的な内容をお書きください。
4. ご記入いただいた調査票は恐縮ですが、2月10日(金)までに同封の返信用封筒に入れ、封をして切手を貼らずにそのままご投函ください。
5. その他ご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

〒051-8511 室蘭市幸町1-2

室蘭市教育委員会 生涯学習課【男女平等参画推進】

TEL : 0143-22-5081 FAX : 0143-22-6602

I あなたご自身のことについてお伺いします。

1 あなたの自認する性はどれにあたりますか。

1 男	2 女	3 その他	4 答えたくない
-----	-----	-------	----------

回答欄

2 あなたの年齢はどれにあたりますか。

1 16～19 歳	2 20 歳代	3 30 歳代
4 40 歳代	5 50 歳代	6 60 歳代
7 70 歳代	8 80 歳以上	

回答欄

3 あなたは結婚（事実婚を含む）をしていますか。

1	結婚している（事実婚を含む）
2	結婚していたが、現在はしていない（離別・死別など）
3	結婚したことはない

回答欄

4 **3**で「1 結婚している（事実婚を含む）」を選択した方に伺います。
夫婦（パートナー）は共に働いていますか（非常勤・パート・アルバイトなどを含む）。

1	共働きである
2	どちらか一人だけ働いている
3	どちらも働いていない

回答欄

5 あなたが現在一緒に暮らしている方は。

1	一人暮らし		2	配偶者	
3	子ども		4	子どもの配偶者	
5	自分の兄弟姉妹		6	配偶者の兄弟姉妹	
7	自分の親		8	配偶者の親	
9	自分の祖父母		10	配偶者の祖父母	
11	孫				
12	その他 ()				

該当するもの
すべてに✓を
つけてくださ
い

※配偶者には婚姻の手続きをしていないが事実上婚姻関係にあるものを含める

6 あなたのご職業を教えてください。			
1	勤め人（常勤）	2	パート、アルバイト
3	自営業	4	内職、在宅就業
5	専業主婦・主夫	6	学生
7	農林漁業	8	年金等生活者
9	就職活動中（学生を除く）		
10	その他 （ ）		

回答欄

Ⅱ 就労についてお伺いします。

7 あなたは、次にあげる項目で、男女は平等になっていると思いますか。						
それぞれの項目について、当てはまると思うものに✓をつけてください。	遇男性の方が優	遇えどちらかと優	い平等になっ	遇えどちらかと優	遇女性の方が優	わからない
1	雇用形態					
2	賃金					
3	昇進・昇格					
4	能力の評価					
5	業務内容					
6	研修等を受ける機会					

8 あなたは、女性が職業をもつことについてどう思いますか。	
1	結婚し、子どもができてもずっと職業を続ける方がよい
2	子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3	結婚しても子どもができるまでは職業をもつほうがよい
4	結婚するまでは職業をもつ方がよい（結婚したら職業をやめる）
5	職業をもたない方がよい
6	わからない
7	その他 （具体的に： ）

回答欄

9	あなたは、女性が仕事を続けていく上で、障害になると思うことはどれですか。	
1	男女がともに家事や育児、介護にかかわるという意識がない	
2	育児・介護休業制度が不十分である	
3	労働条件が整っていない	
4	保育施設について、施設の数、サービスの内容が不十分である	
5	介護施設について、施設の数、サービスの内容が不十分である	
6	企業が結婚・出産した女性を敬遠する傾向がある	
7	家庭と仕事の両立が大変	
8	家族の理解がない	
9	職場の理解がない	
10	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	
11	女性自身の職業に対する自覚が不足している	
12	障害は特にない	
13	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

10	あなたは、男性が、法律に基づく「育児休業」や「介護休業」を利用することについてどう思いますか。	
1	育児休業・介護休業を積極的に取るべきである	
2	育児休業・介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う	
3	育児・介護は女性がするべきであり、男性が休業制度を利用する必要はない	
4	わからない	
5	その他 (具体的に：)	

回答欄

11	「育児休業」や「介護休業」を利用する男性が少ないのが現状ですが、あなたは、その理由は何だと思えますか。	
1	育児や介護は女性の役割であるという意識が強いから	
2	周囲に休業制度を利用した男性がいないから	
3	休業制度を利用しにくい職場の雰囲気があるから	
4	職場・同僚に迷惑をかけるから	
5	制度利用後の人事評価や待遇面が心配だから	
6	仕事上における知識の遅れや技術の低下が心配だから	
7	休業中の収入が心配だから	
8	わからない	
9	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

12	あなたは、これから女性が働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか	
1	男性の家事・育児・介護への参加を進める	
2	長時間労働を見直すなど働き方を変える	
3	女性が働ける職場の増加や職業紹介を充実する	
4	昇進、昇格や管理職登用の格差をなくす	
5	賃金や業務内容における性別差をなくす（同一労働同一賃金）	
6	パートタイムなどの女性が多く働く職場の労働条件を向上する	
7	再就職を希望する女性のための講座、セミナーを充実する	
8	出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実する	
9	保育所や学童保育（児童クラブ）などの育児環境を充実する	
10	育児・介護休業制度などの普及を図る	
11	職場の意識改革などについて、企業に対する働きかけを行う	
12	事業所内保育施設の整備を促進する	
13	職業生活を続ける上での相談窓口を充実させる	
14	特に必要なことはない	
15	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

Ⅲ 家庭生活についてお伺いします。

13	あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、どう思いますか。	
1	賛成	
2	どちらかと言えば賛成	
3	どちらかと言えば反対	
4	反対	
5	わからない	
6	その他 (具体的に：)	

回答欄

14	あなたは、子どもの育て方について「男らしく」「女らしく」と区別することについて、どう思いますか。	
1	賛成	
2	どちらかと言えば賛成	
3	どちらかと言えば反対	
4	反対	
5	わからない	
6	その他 (具体的に：)	

回答欄

15	家庭での家事・育児等について、あなたはどうかあるべきだと思いますか。	
1	男性は仕事、女性は家事・育児等を分担する	
2	女性は仕事、男性は家事・育児等を分担する	
3	男女とも仕事をし、家事・育児等は主に女性が担う	
4	男女とも仕事をし、家事・育児等は主に男性が担う	
5	男女とも仕事をし、家事・育児等も男女で分担する	
6	男女とも仕事をし、家事・育児等は第三者（親族やヘルパーなどのサービス）に任せる	
7	特に決めてないが、その都度できる人がする	
8	仕事も家事・育児等もすべてひとりで担う（単身者含む）	
9	男女ではなく、親と子で分担する	
10	わからない	
11	その他 （具体的に： _____）	

回答欄

16	あなたは、男性と女性がともに、家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。	
1	配偶者・パートナーや家族間でのコミュニケーションをよくはかる	
2	男性の仕事中心、女性の家庭中心の考え方を改めること	
3	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	
4	子どもの頃から男女ともに家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう、教育や啓発・情報提供を行う	
5	国や地方自治体の研修等により、男女ともに家事や子育て、介護等の技能を高める	
6	子育てや介護、地域活動を行うためのネットワークを作る	
7	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、相談しやすい窓口を設ける	
8	企業等の協力のもと、仕事と家庭の両立を支援する体制を整備する	
9	特に必要なことはない	
10	わからない	
11	その他 （具体的に： _____）	

該当するものすべてに✓をつけてください

Ⅳ 人権についてお伺いします。

17

あなたは、どのようなことに対して女性の人権が尊重されていないと感じますか。

		✓	○
1	婚姻・戸籍など民法上の制度や慣習からくる差別		
2	女性であることを理由とした、伝統行事などへの参加制限		
3	結婚や離婚による改姓		
4	援助交際を含む買春・売春や女性の働く風俗営業		
5	夫・恋人からの身体的・精神的な暴力		
6	職場における性的嫌がらせ（セクシャル・ハラスメント）		
7	女性のヌード写真などを掲載した雑誌や広告		
8	女性の容ぼう等を競うミス・コンテスト		
9	女性だけに用いられる言葉（例：未亡人、後家、リケジョ 等々）		
10	女性に対するストーカー（付きまとい行為）、痴漢行為		
11	わからない		
12	その他 （具体的に： _____）		

該当するものすべてに✓をつけてください。また、優先順位の高いもの3つに○をつけてください。

※質問の要点

なぜ女性だけ、と思う時がありませんか？

18

あなたは、配偶者や恋人など親密な関係にある人々からの暴力、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス（DV）」について相談窓口があることを知っていますか。知っている相談窓口をチェックしてください。

1	警察	
2	女性の人権ホットライン（札幌法務局人権擁護部）	
3	NPO 法人ウイメンズネット・マサカーネ	
4	室蘭市子育て世代包括支援センター	
5	胆振総合振興局（環境生活課）配偶者暴力相談支援センター	
6	知っているものはない	
7	その他 （具体的に： _____）	

該当するものすべてに✓をつけてください

19

あなたは、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」について、経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。

1	自分が直接経験したことがある	
2	相談を受けたことがある	
3	相談を受けたことはないが、当事者を知っている	
4	テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	
5	見聞きしたことはない	
6	わからない	
7	その他 （具体的に： _____）	

該当するものすべてに✓をつけてください

20	19で「1 自分が直接経験したことがある」と答えた方にお伺いします。あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）について、どこに相談しましたか。	
	1	家族・親族
	2	友人・知人
	3	警察
	4	医師
	5	弁護士
	6	行政の相談機関
	7	民間の相談機関
	8	相談しなかった
	9	その他 (具体的に：)

該当するものすべてに✓をつけてください

21	20で「8 相談しなかった」と答えた方にお伺いします。相談しなかった（できなかった）のはなぜですか。	
	1	どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
	2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
	3	相談しても無駄だと思ったから
	4	相談したことが相手にわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
	5	自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから
	6	自分にも悪いところがあると思ったから
	7	相談するほどのことではないと思ったから
	8	その他 (具体的に：)

回答欄

22	あなたは、この3年の間に職場や日常生活で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験がありますか。	
	1	受けたことがある
	2	受けたことはない

回答欄

23	22 で「1 受けたことがある」と答えた方にお伺いします。 あなたが受けた行為は、どのような行為ですか。	
1	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	
2	酒席などでお酌等を強要された	
3	異性との交際、結婚や出産など、プライベートなことについて不必要に聞かれた	
4	容姿や年齢について不必要に話題にされた	
5	性的な話や冗談を聞かされた	
6	性的な噂を立てられた	
7	不必要に身体を触られた	
8	性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	
9	交際・性的な関係を強要された	
10	性別を理由として不本意な服装等を強制された	
11	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

24	あなたは、性的嫌がらせや暴力などの被害者支援にどのようなことが必要だと思いますか。	
1	法律・制度の制定や見直しを行う	
2	犯罪の取り締まりを強化する	
3	捜査や裁判で女性担当者を増やし被害を届けやすくする	
4	被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	
5	被害者のための相談所を整備する	
6	家庭での男女平等や性教育を充実する	
7	学校での男女平等や性教育を充実する	
8	メディア側が倫理規定を強化したり、過激なDVD・ゲームなどの販売や貸し出しを制限する	
9	加害者の処罰や更生について体制を強化する	
10	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

25	性的少数者（セクシャルマイノリティ）について、どの程度知っていますか。	
1	よく知っている	
2	まあまあ知っている	
3	よく知らない	
4	全く知らない	

回答欄

※「性的少数者」とは、セクシュアルマイノリティなどとも呼ばれ、性的指向や自認する性などが、今までのあり方にとらわれない性を持つ人たちのこと

26	あなたは性的少数者の人と関わった経験はありますか。又は、あなた自身が性的少数者ですか。	
1	はい	
2	いいえ	
3	わからない	

回答欄

27	性的少数者は偏見や差別等に苦しめられている現実があります。このような性的少数者の生きづらさを解決するためには何が必要だと思いますか。	
1	性的少数者に対する社会的な理解	
2	婚姻に準ずるパートナーシップ制度の導入	
3	相談窓口の設置	
4	性の多様性についての学校教育	
5	性の多様性についての家庭教育	
6	申請書や届出書など各種書式の性別欄の改善	
7	職場や学校等のトイレや更衣室の改善	
8	職場や学校等の制服の改善	
9	特に必要なことはない	
10	その他 (具体的に：)	

該当するものすべてに✓をつけてください

V 男女平等参画社会の実現についてお伺いします。

28 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。

それぞれの項目において当てはまると
思うものに✓をつけてください。

		見聞きしたことがあり、意味も知っている	見聞きしたことはあるが、意味は知らない	見聞きした事はない
1	男女平等（共同）参画社会			
2	室蘭市男女平等参画基本計画			
3	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）			
4	ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）			
5	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ （性と生殖に関する女性の健康と権利）			
6	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）			
7	ドメスティック・バイオレンス （DV、配偶者等からの暴力）			
8	デートDV（交際相手からの暴力）			
9	性的少数者（セクシャルマイノリティ）			
10	LGBTQ（※）			
11	パートナーシップ制度			
12	ジェンダーギャップ指数			
13	SDGs（持続可能な開発目標）			
14	選択的夫婦別姓			

（※）LGBTQとは、Lesbian（レズビアン＝女性同性愛者）、Gay（ゲイ＝男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシャル＝両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー＝心と体の性が異なる人）、Queer/Questioning（クィアまたはクエスチョニング＝性的指向・性自認が定まらない人）の頭文字をつなげた略語

29 あなたは、次にあげる項目で、男女は平等になっていると思いますか。

それぞれの項目について、当てはまると思うものに✓をつけてください。

		男性の方が優遇されている	どちらかかとも優遇されている	平等になっている	どちらかかとも優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
1	家庭生活で						
2	職場で						
3	学校教育の場で						
4	地域社会で						
5	政治の場で						
6	法律や制度の上で						
7	社会通念や習慣で						
8	社会全体で						

30 あなたは、政治や経済分野などにおいて、政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由について、どのように考えますか。		✓	○
1	男性優位の組織運営になっているから		
2	性別による男女の役割分担意識が強いから		
3	家事・育児・介護などにおける配偶者等(※1)家族の支援が不十分だから		
4	上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないから		
5	育児・介護に関する公的サービスが不十分だから		
6	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが不十分だから		
7	男性の家事・育児参画を進めるための後押しが不十分だから		
8	女性自身がリーダー的立場になることを希望しないから		
9	現時点では、必要な知識や経験を持つ女性が少ないから		
10	キャリア形成支援(※2)が不十分だから		
11	企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えるから		
12	特に理由はない		
13	わからない		
14	その他(具体的に:)		

該当するものすべてに✓をつけてください。また、優先順位の高いもの3つに○をつけてください。

(※1) 配偶者に加え事実婚の方も含みます。

(※2) キャリア形成支援とは、雇用する全ての労働者に教育訓練や能力開発などの研修を行うことで、労働者の待遇改善を目指すことです。

31 あなたは、男女共同参画社会を目指すためには、どのようなことが重要だと思えますか。		✓	○
1	法律や制度の面で見直しを行う		
2	男女平等参画条例や参画計画を策定する		
3	審議会・委員会等の委員に女性を積極的に任命する		
4	職員の採用や管理職への登用、議員・委員等への任命に、男女の数や比率を定める割当制(クォータ制)を導入する		
5	育児・介護休業制度の普及・啓発など仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る。		
6	女性の起業家に対して融資などの支援を行う		
7	各種団体の女性代表者(リーダー)を養成する		
8	職場における男女の格差を解消する		
9	女性の就労の場を増やしたり、職業教育・訓練を充実する		
10	保育・介護の施設やサービスを充実する		
11	学校教育や社会教育の場で男女の平等について学習を充実する		
12	女性の健康増進と母性保護を充実する		
13	男女平等参画を推進するための活動施設を充実する		
14	各国の女性との交流や情報提供など国際交流を促進する		
15	男女平等参画について広報紙やパンフレット等で啓発する		
16	男女平等参画が進んでいる事業所(育児・介護休暇の取得率等)を優遇する		
17	わからない		
18	その他(具体的に:)		

該当するものすべてに✓をつけてください。また、優先順位の高いもの3つに○をつけてください。

以上でアンケートは終了です。お忙しい所ご協力ありがとうございました。
アンケートは同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにご投函ください。

2月10日(金)までにご投函下さい。



なくそう「男だから女だから」

お問い合わせ先

〒051-8511 室蘭市幸町1-2

室蘭市教育委員会 生涯学習課【男女平等参画推進】

TEL : 0143-22-5081 FAX : 0143-22-6602